報告第13号

## 専決処分の報告について (契約金額の変更)

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年6月2日提出

那覇市長 知念 覚

## 専 決 処 分 書

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき平成 12 年 3 月 24 日議会の議決により指定された、契約金額の 100 分の 5 以内でその額が 1,000 万円を超えない範囲の契約金額の変更について、次のとおり専決処分する。

令和 7年 5月 14日

那覇市長 知念 覚

1 議決事件名 事業契約について (新真和志複合施設建設事業) (令和6年9月26日同意)

件 名 新真和志複合施設建設事業事業契約

契約の相手方

受注者 株式会社 WELLNA MAWASHI 沖縄県那覇市旭町 114 番地 4 代表取締役 佐野 誠一

2 変更する事項 契約金額既 決 金 額 4,690,325,827 円変更する金額 4,696,990,727 円